

●第6回 豊郷町総合開発審議会 議事録

日 時：平成30年12月26日（水）

午後1:55～

場 所：豊郷町役場

別館3階 会議室

開会

事務局：本日は、庁舎内で設置している豊郷町総合計画策定委員会との合同会議になることをご了承くださいますよう、お願いいたします。

なお、審議会委員1名、策定委員1名は欠席です。要綱に基づき会議は成立していることをご報告いたします。

1. 会長あいさつ

会 長：新たに、各課のヒアリングの内容と委員からのご意見をふまえ、素案の修正をしていただいています。来月からパブリックコメントの実施を予定していますが、素案としては最終段階になります。本日は、修正後の内容を中心に、最終チェックをお願いします。

2. 議題

(1) 第5次豊郷町総合計画（案）について

事務局：11月26日に開催された、第5回豊郷町総合開発審議会以降の動向を説明させていただきます。

委員の皆様は総合計画の素案を示しまして、ご意見をいただきました。それをふまえ、12月11日と12日に全課に対してヒアリングを実施、修正を経て、12月19日に町長と総合計画策定委員会、全課の課長が集合して会議を開催、修正案を基に内容を再確認して、修正した内容を委員の皆様は12月21日に配布したものが本日の資料となっています。

会 長：では、修正内容を事務局より説明してください。

事務局：資料1「素案への審議会意見に対する方向性（案）」、資料4「第5次豊郷町総合計画（案）」の、「Ⅰはじめに」、「Ⅱ基本構想」、「Ⅲ基本計画」の第1章～第2章の説明。

会 長：本日は最終素案となります。委員の皆様からのご意見、質問をお願いいたします。

委 員：31頁の「将来の地域構造図」ですが、田園ゾーンにしているが、雨降野地区を通る国道バイパスについて将来的な予定として追加をしていただければと思います。

事務局：現在、8号線バイパスについて三つの構想があり、うち二つの構想は雨降野を通過、一つは現在の8号線を拡幅する構想です。まだ構想の段階ですので、現状の構造図になることをご理解いただければと思います。

委 員：道路がなく田園ゾーンばかりだと、何もできないようにとらえられるのではないかと思い、将来のビジョンとして考えていただければと思った次第でした。

委 員：59頁の「ボランティア協議会の強化」と『「プラチナ人材バンクの設立支援』』とは、1人が両方に参加するようになるのでしょうか。

事務局：人口が少ないので重複することは想定をしていますが、ボランティア協議会からプラチナ人材バンクを創ってしてほしいという意図はありません。仮に、ボランティア協議会の規模が大きくなれば、プラチナ人材バンクの活動ができる状況に近づくのではないかと思います。10年後は一つにまとまった活動になっているかもしれませんが、どちらでも残せるように、あえて二項目にしています。

委員：ボランティア活動をする方の中にも得意な部分を持った方もいらっしゃいますし、新たにシルバー人材センターからプラチナ人材として登録する方法もあるのでしょうから、一つにすると、大きな規模になるのではないかと思います。現在、後継者がおらず一人で活動していますが、規模が大きくなれば大変になるので、この5年間でしっかりと示唆していただければと思います。

委員：42頁の「(5) 子どもが安心して遊べる場づくり」ですが、豊栄のさとに、まとめて公園を作るということでしょうか。

事務局：豊栄のさとでは、芝広場で遊んだり江州音頭を踊ったりしてほしいことが目的でしたが、新幹線の騒音の問題等で活用できていない状況です。駐車場が広がったことを含めて、再度、芝広場の活用方法を見直したほうがよいのではないかとこの意図でこのような表現になっています。

委員：分かりました。

委員：48頁の「小・中学校の学校給食費無償化」についての文面は、他では本町と書いているのに、ここでは豊郷町になっています。また、これからも無償化が継続されるのかどうかということもあり、この総合計画の中に入れるのは適切ではないのではないかと考えます。これはどこからか引用してきたのでしょうか。

事務局：下部に記入していますが、今年4月号の広報とよさとからそのまま引用しています。町としてこのようなことを開始しました、ということを見ていただければと思います。

委員：広報としてはよい文面だと思いますが、今回の総合計画の文面としては、違った面から取り組みの部分を書いたほうがよいのではないかと思います。

事務局：給食費無償化の本文として、44頁にある「これまでに取り組んできたことは」にある「食育については～住民の評価を得ています。」と記載をして、参考として48頁に当時の文面を取り入れましたので、今回の総合計画に影響を与える内容ではないことをご理解いただければと思います。

委員：はい。

委員：資料1のNo.35では「強化」を修正するとなっていますが、資料4の59頁の「ともに取り組む主要事業」に「強化」が残っています。いかがでしょうか。

事務局：ご指摘通り、表現を改めたいと思います。

委員：59頁の(6)に「こども食堂」について記述されています。現在、町内に一ヶ所ありますが、今後、より推進していくという意味ですか。

事務局：こども食堂は、地域住民が運営していくことが全国的な流れになっています。行政は、開設や運営を支援する立場になります。57頁の「ともに

めざす成果指標」にある「こども食堂の開設・運営支援」を現状の1件から、少なくとも各学区に設置できるよう、目標の2件を支援させていただけるようにと考えています。

委員：56頁の「多世代コミュニティの創造」ですが、地域包括支援センターでは、65歳以上が対象になり活動をしています。はたして多世代で活動をしていけるのでしょうか。

事務局：多世代というのは、現在の自治会や住民活動についての文言と想像いただければと思います。63頁の主要施策にあるように、地域包括支援センターの高齢者中心の支援から、障がい者や生活困窮者を含めて、さまざまな世代に支援を広げていく体制整理をしていきたいということで挙げています。今後10年の間で必要になってくるのではないかとということでご理解いただければと思います。

委員：基本計画全体についてですが、「ともに取り組む主要事業」の「事業者」には、見通しがあるのでしょうか。

事務局：事業者は未定なケースもありますし、今後、さらに協力をいただければというケースもあります。

委員：ありがとうございます。

委員：事業者となると企業のように聞こえます。団体とか支援するような立場だと、事業者ではないような捉え方をしてしまいます。

事務局：協働指針にある、住民で作る団体が（ ）にある団体です。事業者とは、法人化の有無がありますが、会社が基本になります。

委員：誤解される方がいるかもしれません。

委員：営利企業のことですか。

事務局：例えば、NPOや社会福祉協議会は事業者にあたります。すべてが営利企業ではないということになりますので、あえて事業者と記入しています。

委員：もう少し適切な表現方法はないのでしょうか。

事務局：次回までに検討したいと思います。

会長：事業者の定義について説明は必要かもしれません。

委員：サービスを受けるばかりでなく、町民として地域社会に貢献するという意味で、郷土愛を育むなどの文言があってもよいのではないかと思います。

会長：郷土の歴史や文化に親しむことは大切なことです。ぜひ、クローズアップしていただければと思います。

では、続いて、「Ⅲ基本計画」の第3章から5章の説明をお願いします。

事務局：資料1「素案への審議会意見に対する方向性（案）」、資料4「第5次豊郷町総合計画（案）」の「Ⅲ基本計画」の第3章～第5章の説明。

会長：皆様からの意見、質問をお願いいたします。

委員：96頁の防災についてですが、今まで、消防団として被災地に応援に出向いたことがあるのでしょうか。

事務局：消防団は地域住民による団体なので、支援に出ることは難しいのではないかと思います。豊郷町の消防団も応援に出た経験はなく、今後もよほどのことがない限り、ないのではないかと思います。

委員：質問の意図は、有事の際に取り組むことは当たり前ですが、実際に経験

をしたことのない人達がどの程度対応できるのか、防災士の位置付けはどうしていくのかを示してほしいと思います。

事務局：例えば、避難所のリーダーを担うことが防災士ということになります。各字（あざ）で一人でも取得してもらい、有事の際に力を合わせて行動してもらいたいという思いで補助をしていく方向です。そして、防災計画の詳細については97頁の主要施策の（1）地域防災計画で具体的に作成していますので、防災士についての記述は、現状の通りとさせていただきます。

委員：ありがとうございました。

委員：87頁の上水道についてですが、国会で上水道の民営化について法案が可決しましたが、町では何か考えていますか。

事務局：10年後にどのようになっているか分かりませんが、今のところ、民営化する方向性はありませんので文章には入れておりません。

委員：ありがとうございました。

委員：現在作成中の地域福祉計画の中でも言わせていただいたのですが、南海トラフ地震では、滋賀県の想定最大震度は6でした。豊郷町の中心になる役場は、この震度に耐えることができるのでしょうか。すばらしい計画を立てても、役場が地震で倒壊することになれば、住民はどこに相談に行けばよいのでしょうか。現在おかれている役場の問題を整理していただきたいと思います。今後、物価は上がる一方です。時間がかかっているようですが、早目に検討をしてほしいです。

会長：公共施設についての計画は何かありますか。

事務局：あります。庁舎に関しては、以前から耐震をふまえた改築の計画が進行していますので、町民の皆さんに安心していただけるように話を進めていきたいと思います。

委員：90頁の環境保全についてですが、町内の上水道は検査されているでしょうが、宇曾川の有害物質などの調査は実施されていないと思います。地下水を利用されている家庭が多くあるでしょうが、安全性について調査されていないと理解しています。安心して生活するという一方で、環境基本計画の中で、地下水の調査データを示していただければありがたいです。そのことについて、担当課での考えをお聞かせください。

事務局：豊郷町の水道については水質調査を実施しており、安全な水質で供給しています。さらに、91頁の主要施策の（1）「必要に応じて～」、ともに取り組む主要事業の「環境基本計画（仮称）の策定と推進」として記入していることをご理解ください。

委員：豊郷町で管理している地下水の調査結果はないのですよね。データを蓄積して環境基本計画を策定していくことが必要になってくると思います。

会長：ぜひ、実施を検討してみてください。

委員：90頁の「これまでに取り組んできたことは」の「住民参加による宇曾川・みな川～」とありますが、豊郷町にはもう一つ川があります。自然観察会などを開催して川を守っている字（あざ）があるので、対象にしていただけないものかと思います。

事務局：岩倉川ですね。5月のごみゼロの日に合わせた宇曾川の町並みクリーン作戦、三町を流れるみな川クリーン作戦があり、クリーン作戦の活動をしている川を主として記載しているために現状のような文章になっていますが、検討させていただきます。

委員：豊郷町だけが活動をするのではなく、上流をきれいにしないと環境美化は進まないと思います。隣の町と共同でクリーン作戦の活動をしているという文言を入れることはできないのでしょうか。

事務局：活動について記入することはできますが、隣の町でも活動をされていると思いますので、あえて記入することではないとも思います。

委員：はい。

委員：「ともに取り組む主要事業」の協働指針で、◎、○、△とあります。例えば、47頁の「食育の推進」の主体が住民です。豊郷町における朝ごはんの摂取率は滋賀県下でも非常に低いことから、主体1、主体2にするなどして、行政も主体でよいのではと思います。そして、98頁の「自主防災組織の育成」も、主体は、住民と行政でよいのではと思います。また、97頁の「自治会での防災士資格取得者数増加」の目標値16人は住民を対象に挙げているようですが、行政の中で取得する人数はどうか、さらに、AEDを使用できるのは行政の中でどの程度いるのかを伺いたいです。

事務局：主体の記入方法についてご意見をありがとうございます。見直しをして、次回までに反映をしていきたいと思っています。

職員の防災士取得については、職員は町全体の対応に当たることとなります。目標値である16人は、自治会で取得してほしい人数とご理解いただければと思います。防災計画の方で災害時職員用マニュアルを適切に活用できるように準備をしていきます。また、ご意見をいただいた内容につきましては、総務課と検討をしていきたいと思っています。

委員：中山道での活動について、彦根市や愛知川町など、広域で取り組むこともありますが、なかなかうまく進んでいないように感じます。

会長：ぜひ、頑張って進めてほしいと思います。

委員：家庭で利用している地下水の件ですが、水質検査は保健所に依頼をしています。そして、中山道の花街道づくりは各字（あざ）で実施していますが、もう少し、中山道の住民の皆さんにもやっていただければと思います。

委員：保健所が実施しているのは飲み水として可能かどうかの一般的な検査だと思います。地下水の有害物質についての検査について申しました。

委員：86頁の「生活道路の整備推進」で「江州音頭メロディー等」として取り上げていただき、ありがとうございます。飛び出し坊やの件も取り上げていただければありがたいと思います。そして、59頁の(6)「子どものふれあいの場としての『こども食堂』の～」ですが、活動されている方は、重複してボランティアとして関わっている方が多いようです。例えば、キャラバンメイトの活動を休んでこども食堂の活動に参加される方もおられます。設置目標が2件となっていますが、もっと活動について知らせる方法があれば、関われる人が広がっていくのではないかと思います。

委員：食べ物を提供する上で、衛生管理はどのようになっているのでしょうか。

策定委員：保険に加入するようになっています。

委員：保険に加入はするけれど、責任者はいないのですか。

策定委員：ボランティア団体が活動に対して保険に加入することになっています。

委員：何か違うような気がします。

委員：善意の団体なので、最初から行政が入るということは真意が変わり、活動しにくくなっていくのではないのでしょうか。

会長：全国で増えつつあることも食堂ですが、ご担当課を中心に研究を進めていただければと思います。

では、言い足りなかったことや、聞きたいことがありましたら、ご意見シートをご活用の上、ご意見をお願いします。

3. その他

今後の予定

本日の会議の「ご意見シート」の提出：1月11日（金）まで

パブリックコメント期間：1月10日（木）～1月24日（木）まで（予定）、
ホームページや広報などで周知、窓口は企画振興課

第7回総合開発審議会：2月5日（火）午後2時～（予定）

午後3時35分頃終了